令和6年度大松幸栄奨学財団奨学生について

一般財団法人 大松幸栄奨学財団

1. 趣旨

岐阜県出身の高校生および大学生、または岐阜県外出身で岐阜県内の大学に在学中の大学生のうち、学業優秀かつ品行方正で、将来社会のリーダーとして活躍が期待され、修学に際して経済的支援を必要とする者に対し奨学金を給付し、社会に有用な人材を育成することを通じて、岐阜県ひいては我が国の発展に寄与することを目的とする。

2. 奨学金の特長

- ① 返済義務なし
- ② 他の奨学金との併用可

3. 応募資格(高校生の部)

- ① 令和6年10月1日現在、岐阜県出身で国内の高校に在学中の高校1年生であること。
- ② 在籍する学校の長から推薦を受けていること。

4. 支給内容(高校生の部)

- ① 支給金額 12万円(月額2万円の6か月分)
- ② 支給期間 正規の最短終業年限の終期まで
- ③ 支給人数 年間5名程度

5. 提出書類

- ① 奨学生願書 当財団ホームページよりダウンロードする
- ② 写真 無帽。上半身のみ。縦4 c m、横3 c mで裏面に記名の上、願書に添付する
- ③ 前年の世帯所得がわかる書類の写し 源泉徴収票の写しまたは申告済み確定申告書等の写し
- ④ 成績証明書(5段階評価で平均3以上であること)
- ⑤ 推薦状
- ⑥ 個人情報の取り扱いに関する同意書

6. 提出期限

令和6年11月30日(土)(消印有効)

希望者は、11月15日(金)までに、職員室の大橋まで来てください。